



2026年3月31日

各 位

会 社 名 ネ ポ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 田 晴 久
 兼 CEO
 (コード番号 7985 東証スタンダード、福証本則)
問 合 せ 先 取 締 役 堀 建 二 郎
 管 理 本 部 長
 (TEL. 046-247-3111)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち流通株式時価総額基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりましたが、改善期間の終了する本日時点においてスタンダード基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より 監理銘柄（確認中） に指定されることとなりました。

なお、株式会社東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260331-21.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月末日時点の適合状況）

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況	522人	4,452単位	6.8億円	46.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	10.0億円	25.0%
計画期間（改善期間）	—	—	2026年3月末まで	—

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、東京証券取引所スタンダード市場と証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福岡証券取引所」といいます。）本則市場に重複上場しております。当社が提出する2026年3月31日時点での「株式等の分布状況表」（2026年4月中に提出予定）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所においては整理銘柄に指定され、2026年10月1日に上場廃止となります。

一方、福岡証券取引所においては株券上場廃止基準に基づき審査が行われますが、現時点で福岡証券取引所の上場廃止基準には抵触しないものと判断しております。したがって、福岡証券取引所本則市場の上場廃止基準に抵触していない場合は、福岡証券取引所本則市場の上場は維持され、当社株式の売買は同取引所で継続して行うことが可能となります。

以上